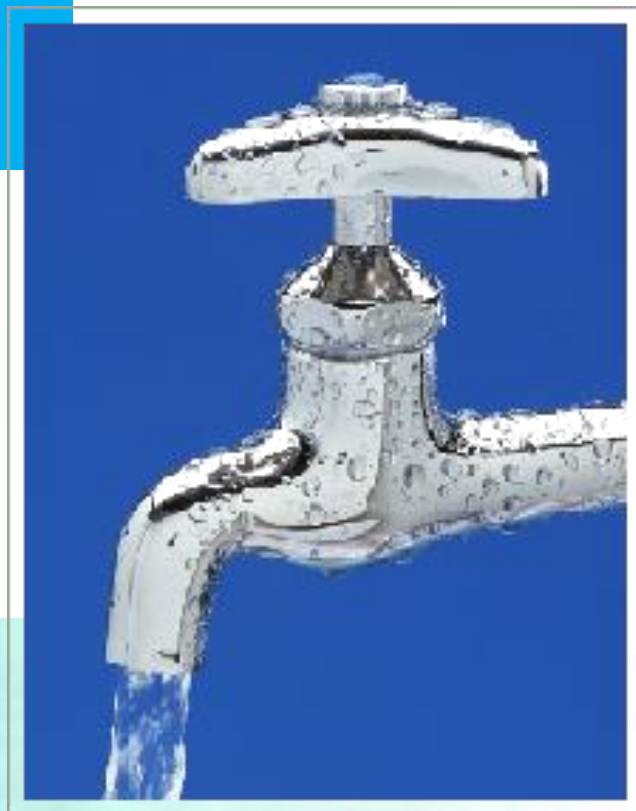


平成26年4月1日から水質基準に関する
省令告示第101号等の改正により、
亜硝酸態窒素が追加になります。

亜硝酸態窒素に係る水質基準等の設定案

水質基準		0.04mg/l以下であること
薬品基準		0.004mg/l以下であること
資機材材質基準		0.004mg/l以下であること
給水装置 浸出性能基準	水栓その他 末端給水用具	0.004mg/l以下であること
	末端以外の 給水用具 または給水管	0.004mg/l以下であること



※亜硝酸性窒素と亜硝酸態窒素は同義語です。



亜硝酸性窒素測定器 NO₂-V1

試料計量
試料を10ml計量し、測定セルに採取 (マイクロピペット:オプション)

試薬添加
試薬NO ₂ -T-RA添加⇒攪拌 試薬NO ₂ -T-RB添加⇒攪拌 ⇒3分間静置(発色)

測定準備
向きに注意して計器 測定部にセットする

直読測定
MEASキーを押して 表示を読み取る

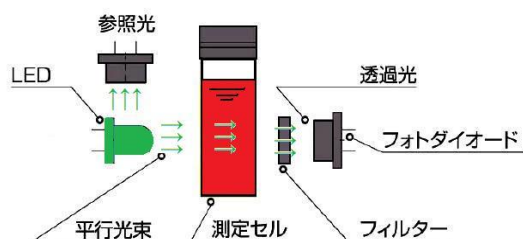
亜硝酸性窒素測定器

※亜硝酸性窒素と亜硝酸態窒素は同義語です。

NO₂-V1

0.001~0.200mg/Lまで測定

特徴：吸光光度法



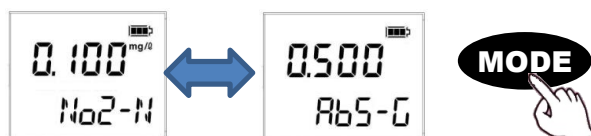
0.001mg/Lの分解能

平成26年4月1日から水道法、水質基準に関する厚生労働省(告示101号)等の改正により亜硝酸性窒素が追加になります。水質基準は0.04mg/L以下(又は0.004mg/L)以下であることとなっています。

本測定器の分解能は0.001mg/Lですので水質基準以下の濃度を精度良く測定できます。

亜硝酸性窒素と吸光度の2項目測定可能

測定モードを切り換えることで亜硝酸性窒素と吸光度の2項目測定可能です。



メモリー機能付

最大19件の測定データを記憶、▲▼キー操作で呼出し可能です。

粉末分包試薬で高精度測定

測定試薬は安定した粉末測定試薬で亜硝酸性窒素を精度良く測定できます。

迅速測定

一回の測定時間は約5分以内、迅速な測定が可能ですので携行測定、実験室測定に便利です。

品名	亜硝酸性窒素濃度計
型式	NO ₂ -V1
測定対象	水溶液中の亜硝酸性窒素
測定方式	試薬による吸光光度法
測定範囲	NO ₂ : 0~0.200mg/L (水質基準: 0.04mg/L (又は0.004mg/L)) 吸光度: 0.000~2.000Abs
分解能	0.001mg/L
メモリー機能	最大19件の測定データを記録・呼出可能
校正	通常ゼロ校正のみ スパン校正は必要に応じて実施
自動電源断	最後の操作から10分で自動電源OFF
検水量	10mL
発色試薬	粉末分包試薬 2種類
測定時間	全操作で約5分
検水温度範囲	1~35℃(凍結しないこと)
電源	単4アルカリ乾電池(LR03×4ヶ DC6V)
外形寸法	88×174×65 (mm)
重量	約200g
標準付属	計器(NO ₂ -V1)、測定セル 4本、携行ケース、 亜硝酸性窒素測定試薬 NO ₂ -T-RA 50回分 亜硝酸性窒素測定試薬 NO ₂ -T-RB 50回分 スポイト(5mL用)、
標準外付属 (ご注文時ご指定)	専用マイクロピペット(10mL用) 亜硝酸性窒素測定試薬 NO ₂ -T-RA 100回分 亜硝酸性窒素測定試薬 NO ₂ -T-RB 100回分 予備専用測定セル : 4本1組

※本カタログに記載された仕様は性能改良のため予告なく変更する場合があります。

●亜硝酸測定試薬(粉末分包試薬):別売



NO₂-T-RA 1袋/100回分



NO₂-T-RB 1袋/100回分

●専用マイクロピペット(10mL用):使用推奨品(別売)



笠原理化工業株式会社

KRK

本社

埼玉県久喜市桜田2丁目133番地8 〒340-0203

TEL: 0480-38-9151(代) FAX: 0480-38-9157

URL <http://www.krkjpn.co.jp>

KASAHARA CHEMICAL INSTRUMENTS CORP.

2-133-8 Sakurada, Kuki-City, Saitama, Japan 〒340-0203